



第10期 報告書

平成23年4月1日～平成24年3月31日

AOCホールディングス株式会社

証券コード：5017

第10回 定時株主総会 招集ご通知添付書類

目 次

事 業 報 告… 1
Ⅰ 企業集団の現況に関する事項… 1
Ⅱ 会社の株式に関する事項…10
Ⅲ 会社役員に関する事項…11
Ⅳ 会計監査人の状況…13
Ⅴ 会社の体制及び方針…14
連 結 貸 借 対 照 表…18
連 結 損 益 計 算 書…19
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書…20
連 結 注 記 表…21
貸 借 対 照 表…26
損 益 計 算 書…27
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書…28
個 別 注 記 表…29
連 結 計 算 書 類 に 係 る …33
会計監査人の監査報告書謄本
会計監査人の監査報告書謄本…34
監査役会の監査報告書謄本…35

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに当期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の事業の概況等につきご報告申し上げます。

平成24年6月



取締役社長

関屋文雄

事業報告（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

原油情勢につきましては、期初1バレル110ドル台であったドバイ原油は、10月初旬の欧州諸国の財政危機への懸念により、一時100ドルを割り込む場面も見られましたが、その後はイラン情勢の緊迫化や世界的な金融緩和などにより、期末には120ドル台に上昇しました。この結果、期中平均では前期を約25ドル上回る約110ドルとなりました。

外国為替相場につきましては、期初1ドル83円台で始まり、4月に米国景気回復への期待から85円半ばになったものの、米国景況感の悪化や欧州債務問題等の影響により10月には75円台の史上最高値を記録し、その後も80円を切る状況が続きましたが、日銀の追加的金融緩和決定等の影響を受け、期末には82円台となりました。

国内石油製品の需要につきましては、ガソリン、灯油、軽油、A重油は燃料転換が継続したことなどにより、前期の需要を下回った一方で、C重油は全国的な原子力発電所稼働停止の影響等に伴い発電用の需要が大幅に増加したことにより、前期を上回りました。この結果、国内石油製品全体としては前期並みの需要となりました。

当期のセグメント別の業績は下記のとおりです。なお、セグメント利益/損失は、連結計算書類の経常利益/損失に基づき計算しています。

石油上流事業（石油・ガス開発/販売事業）

アラビア石油(株)は、クウェイト石油公社との長期原油売買契約に基づき、日量40.6千バレルの原油を販売しました。同社の子会社であるNorske AEDC ASは、ノルウェー領北海のギガ油田（5%権益保有）において原油の生産を行っており、日量0.2千バレルの権益原油を販売しました。

また、再開発案件である同国領北海のイメ油田（10%権益保有）では、本年4～6月期の生産開始に向けて開発作業を進めてきましたが、同油田のオペレーター（操業主体）であるTalisman Energy Norge ASによれば、生産設備の工事が遅延しているため本年12月までの生産開始は困難とのことであり、現在、今後の工程について検討が進められています。

一方、アラビア石油㈱がオペレーターとして石油開発事業を進めているエジプト・スエズ湾のノースウェスト・オクトーバー鉱区（50%権益保有）においては、本年5月の生産開始を目標として開発を進めてきましたが、開発計画の見直しに加え、昨年来のエジプトの国内情勢等により目標どおりの生産開始は困難となり、現在、同鉱区操業パートナーであるエジプト石油公社と開発計画について協議を継続しています。

エンジニアリング・技術サービス事業につきましては、クウェイト重質油改質に係る事業化調査、インドネシアにおける二酸化炭素（CO₂）の地下貯留（CCS）及びCO₂を利用した油田の増進回収（EOR）に係る事業化調査、並びに他社石油・ガス上流プロジェクトへの技術サービスの提供及び技術者派遣などを実施しました。

石油上流事業の売上高は、円高の影響があったものの、原油価格の上昇などにより、前期に比して361億45百万円増収の1,293億41百万円となりました。セグメント損失は、為替差損の縮小や探鉱費の減少などにより、前期に比して16億22百万円改善したものの、29億51百万円となりました。

石油下流事業（石油精製/販売事業）

富士石油㈱袖ヶ浦製油所の原油処理量は7,609千KL（前期比209千KL減）、販売数量は7,801千KL（同130千KL減）となりました。

昨年3月の東日本大震災発生後、袖ヶ浦製油所では直ちに一斉精密点検を実施しましたが、設備等に異常はなく、運転を継続し、また、4月には常圧蒸留装置の能力を143千バレル/日まで増強するなどの震災対応を行いました。この結果、電力用C重油を始めとし、主要販売先の需要に応じ、安定した製品出荷を行いました。

また、昨年5月に小規模定期修理を実施したことによる稼働減があったものの、これまで高度化を進めてきた設備を最大限活かすとともに、夏季の電力使用制限には隣接する住友化学(株)等との「共同使用制限スキーム」にて対処し、年度を通じて全設備の最大活用・効率的な生産体制を継続しました。また、処理原油は前期に比して更に重質化することができました。

なお、製油所の安全・安定操業を堅持していく中で、本年1月には高压ガス設備12装置の4年連続運転と5装置の2年連続運転が経済産業大臣より認定され、引き続き連続運転体制を維持することが可能となりました。

シンガポールに本拠を置くPetro Progress Pte Ltd.は、引き続き、原油及び石油製品の輸送、調達、販売等の営業活動を行いました。

石油下流事業の売上高は、小規模定期修理を実施した影響で販売量は減少したものの、販売価格の上昇などにより、前期に比して943億55百万円の増収となる5,723億8百万円となりました。セグメント利益は、前期に比して18億53百万円縮小し、42億33百万円となりました。

この結果、当期における当社グループ連結業績は、売上高は7,016億50百万円（前期比22.8%増）、営業利益は52億81百万円（前期比21.0%増）、経常利益は13億5百万円（前期比14.1%減）となりました。当期純利益は、法人税率引き下げに伴う繰延税金負債の取崩しなどにより、33億71百万円（前期比16.1%減）となりました。

2. 設備投資の状況

当期は、石油上流事業における生産設備等に33億41百万円、石油下流事業における製油所施設等に25億78百万円の設備投資を行い、これらの投資資金は借入金及び自己資金により賄いました。

3. 資金調達の状況

当期の金融機関からの資金調達の状況は以下の表のとおりであります。有利子負債残高は前期末比で65億89百万円減少し1,662億円となりました。

(単位：百万円)

区 分	前期末残高	当 期 増 減	当期末残高
長 期 借 入 金 (内：K G O C 貸付見合借入金)	74,715 (21,609)	△8,975 (△9,132)	65,740 (12,476)
短 期 借 入 金	98,084	2,385	100,470
計 (K G O C 貸付見合借入金を除く実質有利子負債合計)	172,800 (151,191)	△6,589 (2,543)	166,211 (153,734)

- (注) 1. 長期借入金の当期末残高には1年以内返済予定額183億82百万円を含んでおります。
2. 当社の100%子会社であるアラビア石油㈱は、クウェイト・ガルフ・オイル・カンパニー(KGOC)との間で、クウェイト・サウジアラビア沖合分割地帯での石油・天然ガス操業実施のための設備資金融資の契約を締結しています。アラビア石油㈱は、当該融資契約に基づく貸付に充当するために本邦の取引銀行からの借入を行っており、当社グループの実質的な有利子負債は当該借入を除いたものであります。

4. 対処すべき課題

当社グループは、石油、天然ガス、石油製品の安定供給という社会的使命の達成に努めるとともに、安定的な収益基盤の拡大、強化に全力を傾注していきます。

① 石油上流事業の収益基盤再構築及び原油の安定供給

アラビア石油(株)は、ノルウェー領北海のイメ油田の再開発事業に関する今後の工程について同油田オペレーターであるTalisman Energy Norge ASからの情報収集に努めるとともに、今後の同プロジェクトの進め方について検討していきます。

また、エジプト・スエズ湾のノースウェスト・オクトーバー鉱区の開発事業につきましては、引き続き同国の政治情勢や事業リスク等の情報収集、分析に努め、事業着手のタイミングを慎重に検討していきます。

一方、エンジニアリング・技術サービス事業につきましては、同事業を石油・天然ガスの探鉱・開発・生産事業と並ぶ新たなコア事業とし、引き続き関連業務の受注に努め、収益増を図っていきます。

カフジ原油の販売につきましては、クウェイト石油公社との原油売買契約に基づき日量40千バレルを引き続き安定的に販売するよう注力します。

② 石油下流事業の安定的・機動的な製品供給と設備の最大活用

東日本大震災を踏まえ、緊急時対応力に優れる石油は国民生活には欠かすことができない基幹エネルギーとして、その社会的重要性が改めて認識されました。

富士石油(株)は、災害・緊急時への備えを一層強化し、有事の際にも安定的・機動的に石油製品を供給できるように努めていきます。

一方で、今後も少子高齢化の進展、省エネの推進、環境問題など様々な要因から、国内石油需要の減少傾向が続いていくものと想定されています。

このようなエネルギー需要構造の変化に対応するため平成21年7月に制定されたエネルギー供給構造高度化法に基づき、石油精製業者は、平成25年度までに常圧蒸留装置の能力に対する重質油分解装置の装備率を改善するよう求められています。これに対し、同社では前期末までに第1常圧蒸留装置を廃棄・撤去することで同法にいち早く対応いたしました。今後更なる設備削減の必要性も唱えられており、業界内では減少する国内石油需要を巡って

の競争が一層激化することが想定されます。更には、イラン情勢の緊迫化による原油調達の不安定化、原油価格の高騰など石油業界を取り巻く情勢は一段と厳しくなるものと見込まれています。

こうした中で同社は、平成25年度の大規模定期修理工事に向けた諸準備を滞りなく取り進めるとともに、引き続き設備の最大活用に努め、安全・安定運転を堅持しつつ、様々な事業環境の変化へ柔軟かつ機動的に対応していきます。

当社グループとしましては、グループ一丸となって事業課題を達成することにより、収益力の強化、企業価値の拡大に努めていく所存でありますので、株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第7期	第8期	第9期	第10期
	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
売 上 高 (百万円)	927,222	594,784	571,149	701,650
経 常 利 益 (百万円)	△36,451	△7,288	1,520	1,305
当 期 純 利 益 (百万円)	△31,765	△16,160	4,019	3,371
1株当たり当期純利益	△411円37銭	△209円29銭	52円6銭	43円66銭
総 資 産 (百万円)	352,985	376,238	370,542	409,950
純 資 産 (百万円)	108,748	91,344	93,067	94,766

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

2. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。

第7期…売上高は前年とほぼ横ばいでしたが、会計基準の変更に伴う期末在庫の評価損の発生等により大幅な経常損失、当期純損失となりました。

第8期…大規模定期修理の影響などにより販売数量が減少し、販売価格も下落したため売上高が減少し、在庫影響は好転したものの、経常損失、当期純損失の計上となりました。

第9期…売上高は微減しましたが、下流事業における市況の好転などによって収益が改善し、経常利益、当期純利益の計上となりました。

第10期…前記「I 企業集団の現況に関する事項 1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
アラビア石油株式会社	百万円 13,000	100	石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売、石油技術サービス
富士石油株式会社	百万円 10,225	100	石油の精製、貯蔵、売買、輸出入
Norske AEDC AS [ノルスケ・エーイーディーシー・エーエス]	百万ノルウェークローネ 30	(100)	ノルウェーにおける石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売
富士石油販売株式会社	百万円 100	(100)	石油製品の販売・納入代行、保険代理店業務
富士タンカー株式会社	百万円 50	(100)	原油タンカーの備配船
富士臨海株式会社	百万円 10	(85)	海上防災、原油・石油製品の入出荷、廃棄物処理
株式会社ペトロプログレス	百万円 3,000	(100)	原油・石油製品の調達、販売、輸送、委託精製
Petro Progress Pte Ltd. [ペトロ・プログレス・ピーティーイー・リミテッド]	百万シンガポールドル 34	(100)	海外における原油・石油製品の調達、販売、輸送、委託精製

(注) () は、当社の間接出資比率であります。

7. 主要な事業内容

当社は純粋持株会社として、次の各事業を営む会社の経営を統括・管理しております。

事業部門	内 容
石油・ガス開発/販売事業	■石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売 ■原油の購入・販売 ■クウェイト・サウジアラビア沖合分割地帯操業に係る資金の融資
石油精製/販売事業	■石油の精製、貯蔵、調達、販売 ■原油・石油製品等の輸送 ■原油・石油製品等の入出荷
その他事業	■石油技術サービスの提供 ■道路舗装用アスファルト合材の製造・販売及び産業廃棄物処理等

8. 主要な事業所

当 社	本 社	東京都品川区
アラビア石油株式会社	本 社	東京都品川区
アラビア石油株式会社	クウェイト事務所	クウェイト国クウェイト市
アラビア石油株式会社	エジプト支店	エジプト・アラブ共和国カイロ市
富士石油株式会社	本 社	東京都品川区
富士石油株式会社	袖ヶ浦製油所	千葉県袖ヶ浦市

9. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
581名	24名減

10. 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	年度末借入金残額
株式会社みずほコーポレート銀行	34,164
株式会社三井住友銀行	21,930
株式会社日本政策投資銀行	16,875
株式会社三菱東京UFJ銀行	16,823
三菱UFJ信託銀行株式会社	13,608
株式会社日本政策金融公庫（国際協力銀行）	11,281
住友信託銀行株式会社	11,168

II 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	200,000,000株
(2) 発行済株式の総数	78,183,677株
(3) 株主数	14,270名
(4) 大株主	

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数(千株)	持株比率(%)
東 京 電 力 株 式 会 社	6,839.9	8.85
ビービーエイチフィデリティロープライズストックファンド (プリンシパルオールセクターサポートフォリオ)	6,050.0	7.83
ク ウ ェ イ ト 石 油 公 社	5,811.3	7.52
サ ウ ジ ア ラ ビ ア 王 国 政 府	5,811.3	7.52
昭 和 シ ェ ル 石 油 株 式 会 社	5,144.0	6.66
住 友 化 学 株 式 会 社	5,051.6	6.54
日 本 郵 船 株 式 会 社	2,750.8	3.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,367.9	3.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,022.9	2.61
関 西 電 力 株 式 会 社	1,900.0	2.46

- (注) 1. 持株比率は発行済株式総数から自己株式(966.0千株)を除いて計算しております。
 2. 持株数につきましては、単元未満の株式を切り捨てて表示しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
武田 邦 靖	取締役会長	アラビア石油株式会社代表取締役
関 屋 文 雄	代表取締役社長	富士石油株式会社代表取締役社長 アラビア石油株式会社取締役 株式会社ベトロプログレス取締役
穂谷野 一 敏	代表取締役 取締役副社長	業務全般、人事部 アラビア石油株式会社代表取締役社長
庄 司 太 郎	取締役	情報システム部 アラビア石油株式会社取締役
江夏 隆	取締役	IR・広報部、総務部
原 伸 正	取締役	経営管理部
田 村 滋 美	取締役（社外）	東京電力株式会社顧問
香 藤 繁 常	取締役（社外）	昭和シェル石油株式会社代表取締役会長（注）4 西部石油株式会社取締役（注）5
石 飛 修	取締役（社外）	住友化学株式会社代表取締役副社長執行役員（注）6
ヤヒヤ・シンナーウィ	取締役（社外）	サウジアラビア王国政府石油鉱物資源省東部地区 担当局長（注）7
ナーセル・ムダフ	取締役（社外）	クウェイト石油公社取締役（注）8
館 信 一	常勤監査役	
石井信彦（注）1	監査役（社外）	富士石油株式会社社外監査役（注）9 飯野海運株式会社社外監査役（注）10
山脇 康（注）2	監査役（社外）	日本郵船株式会社特別顧問 富士石油株式会社社外監査役（注）9
渡 辺 滋（注）3	監査役（社外）	

- (注) 1. 監査役石井信彦氏は、長年にわたり金融機関における業務経験が有り、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、同氏につきましては、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届出をしております。
2. 監査役山脇康氏につきましては、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届出をしております。
3. 監査役渡辺滋氏は、長年にわたり金融機関における業務経験が有り、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、同氏につきましては、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届出をしております。
4. 昭和シェル石油株式会社は当社株式5,144.0千株（持株比率6.66%）を保有する株主であります。
5. 西部石油株式会社と当社との間には取引関係等はありません。
6. 住友化学株式会社は当社株式5,051.6千株（持株比率6.54%）を保有する株主であります。
7. サウジアラビア王国政府は当社株式5,811.3千株（持株比率7.52%）を保有する株主であります。
8. クウェイト石油公社は当社株式5,811.3千株（持株比率7.52%）を保有する株主であります。
9. 富士石油株式会社は当社の重要な子会社です。
10. 飯野海運株式会社と当社との間には取引関係等はありません。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	支 給 額
取 締 役	11名	82百万円
監 査 役	4名	35百万円

(注) 1. 上記の支給額のうち、社外役員8名の報酬等の総額は27百万円であります。

2. 上記の他、社外役員が子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額は5百万円であります。

3. 社外役員の主な活動状況

氏 名	主な活動状況
田 村 滋 美	当事業年度中に開催された取締役会の約9割に出席しました。 長年にわたるエネルギー産業における経営者としての経験・実績に基づき、経営陣から独立した立場から、一般株主の利益にも配慮しつつ業務執行に対する助言・監督を行いました。
香 藤 繁 常	当事業年度中に開催された取締役会の約7割に出席しました。 長年にわたるエネルギー産業における経営者としての経験・実績に基づき、経営陣から独立した立場から、一般株主の利益にも配慮しつつ業務執行に対する助言・監督を行いました。
石 飛 修	当事業年度中に開催された取締役会の約9割に出席しました。 長年にわたる素材産業における経営者としての経験・実績に基づき、経営陣から独立した立場から、一般株主の利益にも配慮しつつ業務執行に対する助言・監督を行いました。
ヤヒヤ・シンナーウィ	当事業年度中に開催された取締役会のすべてに出席しました。 中東産油国の政府機関における経験・知識に基づき、経営陣から独立した立場から、一般株主の利益にも配慮しつつ業務執行に対する助言・監督を行いました。
ナーセル・ムダフ	当事業年度中に開催された取締役会のすべてに出席しました。 中東産油国の国営石油会社における経験・知識に基づき、経営陣から独立した立場から、一般株主の利益にも配慮しつつ業務執行に対する助言・監督を行いました。
石 井 信 彦	当事業年度中に開催された取締役会の約9割及び監査役会の約9割に出席しました。 長年にわたる金融機関における経験と財務及び会計に関する知見を活かし、経営陣から独立した立場で、一般株主の利益にも配慮した意思決定が行われるよう質問し、意見を述べました。
山 脇 康	当事業年度中に開催された取締役会の約7割及び監査役会のすべてに出席しました。 長年にわたる会社経営者としての経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、一般株主の利益にも配慮した意思決定が行われるよう質問し、意見を述べました。
渡 辺 滋	当事業年度中に開催された取締役会及び監査役会のすべてに出席しました。 長年にわたる金融機関における経験と財務及び会計に関する知見並びに本邦石油開発会社における監査役としての経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、一般株主の利益にも配慮した意思決定が行われるよう質問し、意見を述べました。

Ⅳ 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	57百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	-
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	124百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、Petro Progress Pte Ltd.及びNorske AEDC ASは、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において解任した旨と解任の理由を報告します。

また、当社は、会計監査人が継続してその職務を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合に、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議します。

V 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は会社法第362条第5項に従い、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項第1～5号及び同第3項第1～4号に定める取締役の職務執行その他業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

(1) 取締役の職務執行の適正を確保するための体制

「企業行動憲章」を制定し、当社が適用を受ける国内外の法令、定款及び諸規程の遵守を宣言するとともに、取締役会において法令遵守体制及び内部統制システムの整備方針、計画を決定し、運用する。

社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持、向上を図る。

監査役は、取締役と独立した立場から、内部統制システムの整備、運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

(2) 当社の業務の適正を確保するための体制

①情報の保存・管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規程、業務執行会議規程、稟議規程、文書規程等に基づき、担当部署において、各種議事録、稟議書、伺書その他の重要文書として記録、保存、管理するとともに、事後に閲覧可能とする。

その記録、保存、管理状況については、内部監査部が内部監査規程に基づき監査を実施し、その結果を定期的に取り締り会及び監査役会に報告する。

②リスク管理に関する体制

事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクを総合的に認識し、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する諸規程を整備し、平時における事前予防体制を整備する。

重大な損失の発生が予測される場合には、当該部署の担当役員が代表取

締役社長に報告の上、取締役会、業務執行会議等における検討を経て必要
な対応策を講ずる。不測の事態が発生した場合には、速やかに緊急対策本
部を設置する。

リスク管理体制の整備状況については、内部監査部が内部監査規程に基
づき監査を実施し、その結果を定期的に取り締役会及び監査役会に報告す
る。

③効率的な職務執行に関する体制

取締役会は、経営の基本方針、法令、定款に定められた事項その他経営
に関する重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督する。

常勤取締役、常勤監査役及び執行役員により構成される業務執行会議で
は、取締役会の決定に従い、経営全般に互る情報を共有するとともに、各
事業部門が実施すべき具体的な施策を定め、効率的な業務執行を行うため
の決議を行う。

各所轄部署は、業務執行会議における決議に基づく業務執行取締役及び
執行役員からの指示を受け、職務分掌と権限規程を始めとする諸規程に基
づき、効率的に業務を執行し、その業績を定期的に担当取締役及び取締役
会に報告する。

各所轄部署からの報告を受け、業務執行会議は、各事業部門が実施すべ
き具体的な施策を見直し、効率的な業務執行体制を改善するために必要な
措置を行う。

④従業員の業務執行の適正確保のための体制

「企業行動憲章」を制定し、当社が適用を受ける国内外の法令、定款及
び諸規程の遵守を徹底するとともに、役員及び従業員に対し啓蒙活動を推
進する。

法令・規則に反した行為等に関する相談・通報を受けるための窓口とし
て「ヘルプライン」を本社内及び顧問弁護士事務所に設置する。ヘルプ
ラインによる報告・通報については、法務・コンプライアンス部がその内容
を調査し、担当部門と再発防止策を協議の上、全社的な再発防止策を実施
するとともに、その内容を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

従業員の業務執行の適正については、内部監査部が内部監査規程に基づ

き監査を実施し、その結果を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

⑤企業集団の業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき、子会社・関連会社が当社に報告すべき事項及び承認を求めべき事項を明確にし、所轄部署と子会社・関連会社との間の情報交換を緊密にし、当該部署を通じて子会社・関連会社管理を徹底する。

当社グループ全体における業務の適正については、内部監査部が内部監査規程に基づき監査を実施し、その内容を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

⑥監査役職務を補助するための体制

監査役職務を補助すべき部署として監査役室を設置し、必要な人員を配置する。その分掌業務については、監査役の意見を聴取して決定する。

⑦監査役職務補助についての独立性確保に関する体制

監査役室スタッフは、監査役の指揮・命令に服する。監査役室スタッフの人事異動、考課については、あらかじめ監査役会の同意を得るものとする。

⑧監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、定期的或いは各監査役の要請に応じて随時、必要な報告を行う。報告事項には以下のものを含む。

- 法令遵守、リスク管理、内部統制に関する事項を含め、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに職務執行の状況及び結果
- 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合はその事実
- 情報開示書類の内容
- ヘルプラインによる相談内容
- その他コンプライアンス上重要な事項

⑨その他実効的監査を確保するための体制

取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を開催する。

取締役は、監査役職務の適切な遂行のため、監査役と子会社・関連会

社等の取締役及び監査役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力する。取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査に協力する。

取締役は、監査役が必要に応じ、公認会計士、弁護士等の外部専門家から助言を受けられるよう協力する。

(本事業報告中に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	261,726	流 動 負 債	249,641
現金及び預金	17,185	買掛金	79,329
受取手形及び売掛金	98,194	短期借入金	100,470
有価証券	886	一年内返済予定の長期借入金	18,382
たな卸資産	122,151	未払金	24,711
未収入金	9,128	未払揮発油税	19,746
繰延税金資産	1,403	未払法人税等	129
その他	12,775	貸付契約関連費用引当金	149
固 定 資 産	148,223	その他	6,721
有形固定資産	120,348	固 定 負 債	65,542
建物及び構築物	27,886	長期借入金	47,358
油槽	2,167	繰延税金負債	10,445
機械装置及び運搬具	38,733	退職給付引当金	3,371
土地	51,083	役員退職慰労引当金	275
建設仮勘定	208	特別修繕引当金	2,118
その他	269	修繕引当金	937
無形固定資産	1,476	貸付契約関連費用引当金	49
ソフトウェア	1,444	その他	985
その他	32	負 債 合 計	315,183
投資その他の資産	26,398	純 資 産 の 部	
投資有価証券	10,768	株 主 資 本	100,874
長期貸付金	5,578	資本金	24,467
長期預金	1,374	資本剰余金	57,215
探鉱開発投資勘定	4,192	利益剰余金	20,429
繰延税金資産	2,688	自己株式	△1,239
その他	2,195	その他の包括利益累計額	△6,197
貸倒引当金	△400	その他有価証券評価差額金	△64
資 産 合 計	409,950	土地再評価差額金	2
		為替換算調整勘定	△6,135
		少数株主持分	90
		純 資 産 合 計	94,766
		負 債 純 資 産 合 計	409,950

連 結 損 益 計 算 書

(平成23年 4月 1日から
平成24年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		701,650
売 上 原 価		690,771
売 上 総 利 益		10,878
探 鉱 費		296
販売費及び一般管理費		5,301
営 業 利 益		5,281
営 業 外 収 益		879
受 取 利 息	128	
受 取 配 当 金	277	
タ ン ク 賃 貸 料	209	
そ の 他	263	
営 業 外 費 用		4,854
支 払 利 息	2,905	
為 替 差 損	948	
持分法による投資損失	104	
タ ン ク 賃 借 料	171	
そ の 他	725	
経 常 利 益		1,305
特 別 利 益		11
国庫補助金収入	9	
固定資産売却益	2	
特 別 損 失		316
固定資産除却損	55	
減 損 損 失	248	
ゴルフ会員権評価損	12	
税金等調整前当期純利益		1,001
法人税、住民税及び事業税		△195
法 人 税 等 調 整 額		△2,188
少数株主損益調整前当期純利益		3,385
少 数 株 主 利 益		13
当 期 純 利 益		3,371

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	24,467	57,679	17,058	△1,239	97,965
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当		△463			△463
当期純利益			3,371		3,371
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	△463	3,371	—	2,908
平成24年3月31日残高	24,467	57,215	20,429	△1,239	100,874

	その他の包括利益累計額			
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計
平成23年4月1日残高	192	2	△5,170	△4,975
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	△257		△965	△1,222
連結会計年度中の変動額合計	△257	—	△965	△1,222
平成24年3月31日残高	△64	2	△6,135	△6,197

	少数株主 持分	純資産 合計
平成23年4月1日残高	77	93,067
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△463
当期純利益		3,371
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	12	△1,209
連結会計年度中の変動額合計	12	1,698
平成24年3月31日残高	90	94,766

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
 連結子会社の数 8社
 主要な連結子会社の名称 アラビア石油㈱、富士石油㈱
- (2) 主要な非連結子会社の名称等
 非連結子会社の数 6社
 主要な非連結子会社の名称 日本オイルエンジニアリング㈱
 連結の範囲から除いた理由 総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額はいずれも僅少であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社の数及び主要な会社等の名称
 持分法適用の非連結子会社の数 2社
 持分法適用の非連結子会社の名称 日本オイルエンジニアリング㈱、東京石油興業㈱
- (2) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称
 持分法適用の関連会社の数 1社
 持分法適用の関連会社の名称 Aramo Shipping (Singapore) Pte Ltd.
- (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称
 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 7社
 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称 輪石アイン㈱
 持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額はいずれも僅少であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

3. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ① たな卸資産の評価基準及び評価方法
 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっている。
 評価方法はそれぞれ次の方法を採用している。
 製品・半製品・原油……………総平均法
 未着品……………個別法
 貯蔵品……………移動平均法
- ② 有価証券の評価基準及び評価方法
 満期保有目的の債券……………償却原価法
 その他有価証券
 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
 時価のないもの……………移動平均法による原価法
- ③ デリバティブ……………時価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
 機械装置のうち石油化学製品製造装置及び自家発電設備については定率法を採用し、その他の有形固定資産については連結子会社1社（定率法）を除き定額法を採用している。海外における一部の連結子会社については生産高比例法を採用している。
 （追加情報）
 昨今の技術革新により長期安定操業が可能となった一部の最新型機械装置について、前連結会計年度に実施した開放点検による摩耗状況や今後の修繕計画等を勘案し、当該設備に係る耐用年数の見直しを行った結果、前連結会計年度の第4四半期より、従来の法定耐用年数7年から自主的な耐用年数である16～17年に変更している。これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費は2,107百万円減少し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,994百万円増加している。

- (2) 無形固定資産
定額法
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法による。また一部の連結子会社の鉱業権については、生産高比例法を採用している。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。
- ② 修繕引当金
法定定期修理を2年周期または4年周期で行う機械装置の定期修理費用については、当該定期修理費用の支出見込み額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上している。
- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当連結会計年度末に発生している額を計上している。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の日から費用処理している。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。
- ⑤ 特別修繕引当金
消防法により定期開放点検が義務づけられている油槽に係る点検修理費用及び船舶安全法により定期検査が義務づけられている船舶に係る点検修理費用について、当該点検修理費用の支出実績に基づき、当連結会計年度に負担すべき額を計上している。
- ⑥ 貸付契約関連費用引当金
当社の100%子会社であるアラビア石油㈱とKGOC（クウェイト・ガルフ・オイル・カンパニー）との間の技術サービス契約は平成20年1月4日に終了したが、当該契約は旧石油権協定に代わるクウェイトとの契約体制の一部を構成しており、当該契約の終了に伴い回収困難と見込まれるクウェイト関連契約における融資契約のコストの一部につき引当を行っている。
- (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① 重要なヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用している。
ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用している。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たす取引については、当該特例処理を採用している。
- ② 消費税等の会計処理
税抜方式によっている。ただし、主要な取引である原油の売上及び売上原価については、国外取引であるため課税対象外である。
- ③ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。
- ④ 探鉱費の会計処理
原油及び天然ガスの探査活動における支出は、探鉱費として費用処理している。
- ⑤ 探鉱開発投資勘定
探鉱開発投資勘定は、原油及び天然ガスの探査活動の結果、出油・ガスが見られ、将来の商業生産が可能と判断された場合に、その後の支出を資産に計上することとしている。

追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなった。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなる。

平成24年3月31日までに解消が見込まれる一時差異等 40.4%
 平成24年4月1日から平成27年3月31日までに解消が見込まれる一時差異等 37.8%
 平成27年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異等 35.4%
 この税率の変更等により、当連結会計年度末における繰延税金資産の金額は100百万円、繰延税金負債の金額は1,503百万円それぞれ減少し、法人税等調整額の金額は1,402百万円減少している。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

担保資産（質権）	
投資有価証券	1,893百万円
長期預金	1,374百万円
自己株式	1,208百万円
担保資産（工場財団抵当）	
建物及び構築物	11,658百万円
油槽	2,167百万円
機械装置及び運搬具	38,698百万円
土地	48,952百万円
担保資産（その他）	
短期貸付金	7,959百万円
長期貸付金	4,517百万円
その他流動資産	19百万円
担保資産－計	118,448百万円
上記に対応する債務	
長期借入金	59,840百万円
（うち一年内返済予定分）	17,082百万円
その他流動負債	45百万円
計	59,886百万円

上記のほか、連結上内部消去されている関係会社長期貸付金2,000百万円を担保に供している。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

246,800百万円

3. 直接減額による圧縮計帳額

国庫助成金により取得価額から控除した額	
機械装置及び運搬具	350百万円
保険差益により取得価額から控除した額	
機械装置及び運搬具	128百万円

4. 保証債務

従業員または連結子会社以外の会社の下記の債務に対して債務保証を行っている。

従業員（持家）	
金融機関からの借入債務	90百万円
バイオマス燃料供給有限責任組合	
当座貸越約定に係る債務保証	280百万円
輸入消費税の延納に対する債務保証	35百万円
信用状取引約定に係る債務保証	148百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(1) 発行済株式	
発行済株式の種類	普通株式
当連結会計年度期首株式数	78,183,677株
当連結会計年度増加株式数	—
当連結会計年度減少株式数	—
当連結会計年度末株式数	78,183,677株
(2) 自己株式	
自己株式の種類	普通株式
当連結会計年度期首自己株式数	966,016株
当連結会計年度増加自己株式数	—
当連結会計年度減少自己株式数	—
当連結会計年度末自己株式数	966,016株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	463	6	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	463百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	6円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月28日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資を短期的な預金等で運用し、また設備投資資金や運転資金を銀行等金融機関からの借入により調達している。
売掛金は、顧客の信用リスク、為替の変動リスクに晒されているが、一部の外貨建てのものは為替予約取引を利用してヘッジしている。
有価証券及び投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。
買掛金及び未払金は短期間で決済されるものであり、一部の外貨建てのものは為替予約取引を利用してヘッジしている。
借入金金の使途は、短期借入金は主に原油等の輸入に係る運転資金の調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達並びにクウェイト・ガルフ・オイル・カンパニー (KGOC) に対する貸付金見合いである。借入金金の金利変動リスクは、一部の契約において金利スワップ取引を利用してヘッジしている。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引と管理に関する権限・限度額等を定めた社内規程に基づき行っている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない（注2）を参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,185	17,185	-
(2) 受取手形及び売掛金	98,194	98,194	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	4	4	△0
② その他有価証券	2,399	2,399	-
(4) 未収入金	9,128	9,128	-
(5) 長期貸付金	5,578		
貸倒引当金（*1）	△400		
	5,178	5,178	-
(6) 長期預金	1,374	1,374	-
資産計	133,465	133,465	△0
(1) 買掛金	79,329	79,329	-
(2) 短期借入金	100,470	100,470	-
(3) 未払金	24,711	24,711	-
(4) 未払揮発油税	19,746	19,746	-
(5) 未払法人税等	129	129	-
(6) 長期借入金	65,740	66,006	265
負債計	290,127	290,393	265

（*1）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は満期までの期間に対応する利率により割り引いた現在価値によっている。合同運用金銭信託は短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 長期貸付金

貸付先の信用リスクを加味した利率により時価を算定している。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としている。

(6) 長期預金

これらは設定期間6ヶ月の定期預金であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払揮発油税、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また借入実行後の信用状態にも大きな変動が無く、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額をもって時価としている。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

なお、連結子会社1社においては、変動金利の場合も固定金利の場合と同様の方法を採用している。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している（上記「負債(6)」参照）。

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象である買掛金・短期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金・短期借入金の時価に含めて記載している（上記「負債(1)(2)」参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	358
関係会社株式	8,891
その他	0

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)②その他有価証券」には含めていない。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,226円10銭
1株当たり当期純利益 43円66銭

重要な後発事象に関する事項

該当事項なし。

その他の注記

記載の金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	5,802	流動負債	1,029
現金及び預金	885	未払金	802
関係会社短期貸付金	4,000	未払法人税等	6
未収入金	540	未払費用	25
未収収益	3	前受収益	194
未収還付法人税等	354	その他	0
繰延税金資産	2	負債合計	1,029
その他	16	純資産の部	
固定資産	52,851	株主資本	57,791
有形固定資産	81	資本金	24,467
建物	46	資本剰余金	34,197
工具、器具及び備品	35	資本準備金	9,467
無形固定資産	62	その他資本剰余金	24,730
ソフトウェア	62	利益剰余金	923
投資その他の資産	52,707	その他利益剰余金	923
投資有価証券	940	繰越利益剰余金	923
関係会社株式	49,638	自己株式	△1,797
関係会社長期貸付金	2,000	評価・換算差額等	△167
繰延税金資産	0	その他有価証券評価差額金	△167
その他	127	純資産合計	57,623
資産合計	58,653	負債純資産合計	58,653

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		1,600
受 取 配 当 金	850	
経 営 管 理 料	750	
営 業 費 用		790
一 般 管 理 費	790	
営 業 利 益		810
営 業 外 収 益		68
受 取 利 息	51	
受 取 配 当 金	16	
そ の 他	0	
営 業 外 費 用		1
そ の 他	1	
経 常 利 益		877
特 別 損 失		19
税 引 前 当 期 純 利 益		858
法人税、住民税及び事業税		5
法 人 税 等 調 整 額		△0
当 期 純 利 益		853

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成23年4月1日残高	24,467	9,467	25,193	34,661
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△ 463	△ 463
当期純利益				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	△ 463	△ 463
平成24年3月31日残高	24,467	9,467	24,730	34,197

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成23年4月1日残高	70	70	△ 1,797	57,401
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 463
当期純利益	853	853		853
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				—
事業年度中の変動額合計	853	853	—	390
平成24年3月31日残高	923	923	△ 1,797	57,791

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成23年4月1日残高	41	41	57,443
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 463
当期純利益			853
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 209	△ 209	△ 209
事業年度中の変動額合計	△ 209	△ 209	180
平成24年3月31日残高	△ 167	△ 167	57,623

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式……………移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法)
2. 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産……………定額法
 - ② 無形固定資産……………ソフトウェア（自社利用）は利用可能期間（5年）に基づく定額法
3. 消費税等の会計処理
税抜方式を採用している。
4. 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。
5. リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前の取引及び少額リース資産については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権	555百万円
関係会社に対する短期金銭債務	788百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	122百万円
3. 担保に供している資産	
投資有価証券	940百万円
関係会社長期貸付金	2,000百万円
自己株式	1,753百万円
	942,400株

担保権設定の原因となっている債務は100%子会社であるアラビア石油(株)の長期借入金9,981百万円と100%子会社であるNorske AEDC ASの借入金1,365百万円である。

4. 保証債務

子会社アラビア石油(株)の金融機関からの借入金6,238百万円に対する債務保証先に対し、経営指導念書の差入れを行っている。

また、子会社Norske AEDC ASの金融機関からの借入金1,365百万円に対し、アラビア石油(株)と連帯保証契約を締結している。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
受取配当金	850百万円
経営管理料	750百万円
一般管理費	299百万円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	51百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 当 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
自 己 株 式				
普通株式(株)	966,016	-	-	966,016
合 計	966,016	-	-	966,016

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因内訳

繰延税金資産	
繰延税金資産（流動）	
未払事業税他	2百万円
繰延税金資産（流動）合計	2百万円
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	3百万円
その他有価証券評価差額金	59百万円
評価性引当額	△62百万円
繰延税金資産（固定）合計	0百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
（調整）	
交際費	0.3%
受取配当金の益金不算入	△40.4%
住民税均等割	0.4%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の負担率	0.6%

3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなった。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなる。

平成24年3月31日までに解消が見込まれる一時差異等 40.4%

平成24年4月1日から平成27年3月31日までに解消が見込まれる一時差異等 37.8%

平成27年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異等 35.4%

この税率の変更等による影響は軽微である。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産の主なものは、社用車や電子計算機及びその周辺機器である。

関連当事者との取引に関する注記
子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 兼任等	事業上 の関係				
子会社	アラビ ア石油 (株)	東京都 品川区	13,000	石油・天 然ガ ス の探 査、 開 採、 販 売	100%	兼任 4 人	当社と 管 理 する 約 束 を 結 ぶ 。と 管 理 する 約 束 を 結 ぶ 。	経営管理 料の受取 精算*2	187	未払金 前受収益	214 97
								人件費の 支払*3	139	未払金	11
								借入のた めの担保 提供*4	9,981	—	—
								債務の保 証*5	6,238	—	—
	富士石 油(株)	東京都 品川区	10,225	石油の精 製、貯 蔵、輸 入	100%	兼任 3 人	当社と 管 理 する 約 束 を 結 ぶ 。と 管 理 する 約 束 を 結 ぶ 。	経営管理 料の受取 精算*2	562	未収入金 前受収益	179 97
								人件費の 支払*3	160	未払金	13
								資金の 貸付	—	短期 貸付金	4,000
								利息の 受取*6	44	未収収益	0
	Norske AEDC AS	ノルウェー王 国スタバ ンガー市	千クロー ネ 30,000	ノルウェ ーにお ける石 油・天 然ガ スの探 査、開 採、販 売	100%	兼任 0 人	債務保 証	債務の保 証*7 借入のた めの担保 提供*4	1,365	—	—
保証料の 受取*7								7	未収収益	3	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高のうち経営管理料に係る未払金のみ消費税等が含まれている。
- *2 「グループ運営に関する基本契約」に基づき、当社の運営コスト相当額を受領している。
- *3 「出向に関する協定書」に基づき、実発生額を支払っている。
- *4 担保差入については、子会社の金融機関からの借入に対して当社が担保差入を行っている。
- *5 子会社の金融機関からの借入に対して経営指導念書の差入を行っている。
- *6 貸付金金利条件については、市場金利を参考にしている。
- *7 子会社の金融機関からの借入に対して、債務の保証を行っている。保証料率条件については、市場料率を参考にしている。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額
1株当たり当期純利益

746円25銭
11円05銭

重要な後発事象に関する事項

該当事項なし。

その他の注記

記載の金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月16日

AOCホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江本 博行 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、AOCホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AOCホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 連結注記表の追加情報に記載されているとおり、会社は一部の機械装置について、前連結会計年度の第4四半期連結会計期間より耐用年数を変更している。
 2. 連結注記表の追加情報に記載されているとおり、会社は法人税等の税率の変更に関する内容及び影響額に関する事項を注記している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月16日

AOCホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江本 博行 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、AOCホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役会等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役等から必要に応じて事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）に関しては、会計監査人より「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月18日

AOCホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 館 信 一 ㊟

社外監査役 石 井 信 彦 ㊟

社外監査役 山 脇 康 ㊟

社外監査役 渡 邊 滋 ㊟

以 上

企業行動憲章

AOCホールディングスグループの企業理念は、人々の暮らしや産業を支える極めて大切なエネルギー源である石油、天然ガス、石油製品の安定供給を通じて豊かな生活と快適な環境の実現に貢献していくことであり、この理念を実現するため、ここに「企業行動憲章」を定め、社会や地域の人々からゆるぎない信頼と支持を得られる企業グループとなることを目指します。

安定供給

石油、天然ガス、石油製品等のエネルギー資源を我が国へ安定的に供給することに努めます。

安全操業および環境保全

無事故、無災害等安全操業に十分配慮して、石油、天然ガス等のエネルギー資源の開発、生産および良質な石油製品の生産に取り組むとともに、常に環境保全意識の向上を図り、自主的、積極的に環境問題に取り組みます。

社会貢献

積極的に社会貢献活動に参加し、社会の発展に寄与するよう努めます。

また、国際社会の一員として、各国、各地域の文化、宗教、慣習、言語を尊重し、各国、各地域の発展に貢献します。

法規範の遵守

国内外の法令・規則を遵守するとともに社会倫理に則って良識ある行動をとります。

反社会的勢力の排除

反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備および個々の企業行動に対する反社会的勢力の介入防止に努めます。

コミュニケーションの確保

株主、取引先、地域の方々など、広く社会とのコミュニケーションを確保し、企業情報を積極的かつ公正に開示します。

従業員の人格、個性の尊重

従業員の能力開発に努めるとともに、安全で働きやすい環境を確保し、従業員の人格、個性を尊重します。

問題への対処

経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者に周知徹底します。また、本憲章に反するような事態が発生したときには、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に表明し、原因究明、再発防止に努めます。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上で自らを含めた厳正な処分を行います。

以 上

株主メモ

- **事業年度**
毎年4月1日から翌年3月31日まで
- **定時株主総会**
毎年6月下旬
- **期末配当金受領株主確定日**
毎年3月31日
- **株主名簿管理人**
- **特別口座 口座管理機関**
東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社
- **株主名簿管理人事務取扱場所**
東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
- **郵便物送付先及び電話照会先**
〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
フリーダイヤル：0120-288-324
- **公告方法**
電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
<http://www.aochd.co.jp/koukoku/index.html>

特別口座に記録された株式をお持ちの株主様へ

証券会社等の口座にて管理されていない株式は、当社がみずほ信託銀行株式会社に開設した口座（特別口座）に記録されております。

特別口座に記録されている株式の売買等を行うためには、一旦株主様ご本人名義の証券会社口座*に振替手続きを行っていただく必要があります。

なお、振替のお手続きには、みずほ信託銀行株式会社宛に「口座振替申請書」のご提出が必要となります。詳しい情報は、みずほ信託銀行株式会社のホームページをご覧ください。またはフリーダイヤル（0120-288-324）にお問い合わせください。

*口座をお持ちでない株主様はあらかじめ証券会社で口座開設のお手続きを行ってください。

AOCホールディングス株式会社

〒140-0002 東京都品川区東品川二丁目5番8号 天王洲パークサイドビル

TEL 03-5463-5061 FAX 03-5463-5043

ホームページアドレス <http://www.aochd.co.jp/>

